

令和6年

第13回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和6年第13回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和6年9月5日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午前10時

4 閉 会 午前11時

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 吉村 昌之
大塚 和歌子
伊勢 昌弘
奥 真由美
松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長	小林 栄幸	教育次長	藤澤 修
総務課長	高島 知行	施設整備室長	佐藤 政彦
特別支援教育課長	熊谷 司		

7 会議に付した事項

報告第5号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

議案第32号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

議案第33号 第25期秋田県障害児就学審議会委員の任命について

8 可決した事項

報告第5号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

議案第32号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

議案第33号 第25期秋田県障害児就学審議会委員の任命について

9 報告事項

(1) 令和7年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について

(2) 第23回秋田県特別支援学校総合体育大会（9月13日）について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和6年第13回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は1番吉村委員と5番松塚委員にお願いします。

はじめに、報告第5号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第5号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」説明概要

- ・ 県議会第1回定例会6月議会に提案する補正予算案等について、教育委員会を開催するいとまがなく、専決処分を行った。
- ・ 補正予算については、4845万5千円の増額で補正後の予算総額は1061億9234万4千円となる。
- ・ 施設整備室については、埋蔵文化財センター男鹿収蔵庫敷地内の盛土について崩落対策の工事を実施するため、盛土崩落対策事業に4845万5千円を計上している。総事業費は5706万8千円であり、主な工事内容は大型かご枠新設による土留め改修である。工期は令和6年11月から令和7年6月を予定している。
- ・ 債務負担行為補正については、盛土崩落対策事業について契約手続きを今年度中に進める必要があるため、債務負担行為を設定するものである。
- ・ 工事請負契約の締結については、湯沢高等学校教室・管理棟建築工事について工事請負契約を締結しようとするものである。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【吉村委員】

盛土というのは、災害対策によるものでしょうか。

【施設整備室長】

近隣の地震等により盛土をしている土地が崩れている事例があり、令和4、5年度にかけてその危険性のある土地についての地質調査を実施したところ、梅雨の時期や集中的に地震が発生した場合に崩れる可能性があるということが判明しましたので、それによる崩落を防止し周辺の住宅、住民の安全を確保するための工事になります。

【吉村委員】

過去に盛土をした際にその場所が崩れるかどうかの調査はしなかったのでしょうか。

【施設整備室長】

盛土をしたのが昭和36年頃でありそこで造成した土地に男鹿高校を建設しましたが、当時の基準では問題はございませんでした。しかし、近年の法改正により問題が浮き彫りになったことが現状であります。

【安田教育長】

他になければ、報告第5号を承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、報告第5号を承認します。

次に、議案第32号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第32号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・秋田県立特別支援学校高等部入学希望者の増減に伴い、生徒の定員を改定する必要があるため、秋田県立特別支援学校学則の一部を改正するもの。
- ・秋田県立特別支援学校高等部普通科の定員は1学級8名である。
- ・本県では、特別支援学校の定員案を定めるため、8月に全ての中学校及び特別支援学校中学部の3学年の生徒を対象として、特別支援学校高等部への進学希望人数を把握している。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【奥委員】

今回改定をする2つの学校の現在の生徒数と3年生の人数を教えてください。

【特別支援教育課長】

能代支援学校高等部3学年46人のうち3年生が18人、横手支援学校高等部3学年39人のうち3年生が22人在籍しております。

【伊勢委員】

定員を定めるとありますが、定員を減らす意味はあるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

実際の今の希望状況等を踏まえて適正な定員を定めていきたいということから、毎年改正をしております。

【大塚委員】

入学者希望の減少の理由について、子どもたちが少なくなったことにより割合的に少なくなっているのか、それとも別の理由があって入学希望が減っているのか教えてください。また、このまま入学希望者は減っていくという見通しがあるかも教えてください。

【特別支援教育課長】

中学校の特別支援学級からそのまま高等学校を希望する場合や特別支援学校高等部を希望する場合もあるため、その年によって入学希望の件数というのは前後いたします。特別支援教育を必要とする子ども自体は増えておりますので、当面は特別支援学校全体としての人数が減るという見通しはありません。

【奥委員】

全日制課程から特別支援学校へ移る生徒はいるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

県立学校の校長同士が協議して転学するというケースはあります。高校へ進学した後、生活が難しく進路を考える上で、特別支援学校に入学し直すのではなく転学という形で1年に1人いるかないか転学することがあります。

【吉村委員】

特別支援を求める生徒が増えてきている中で定員が減るということですが、通級指導を進めているわけではないのでしょうか。

【特別支援教育課長】

国の方でも進んできておりますので必要な生徒には利用できるようにしております。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第32号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第32号を原案どおり可決します。

次に、議案第33号「第25期秋田県障害児就学審議会委員の任命について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第33号「第25期秋田県障害児就学審議会委員の任命について」説明概要

- ・第25期秋田県障害児就学審議会委員18名のうち医師1名の辞任により、県医師会より新たに推薦があったためその後任を任命するもの。
- ・任期は令和6年9月5日から令和7年8月4日の11ヶ月間である。
- ・今年度の審議会は令和7年1月16日に開催する予定である。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【伊勢委員】

略歴の中で現住所を記載されていますが、記載する必要はあるのでしょうか。

【総務課長】

記載する必要性について庁内全体で確認し、後日回答差し上げたいと思います。

【吉村委員】

公募委員の方は一般の方でしょうか。

【特別支援教育課長】

一般の方であります。特別支援学校卒業生の保護者だったということで申し込んでいらっしゃいました。

【吉村委員】

非常にありがたいことだと思います。在校生の保護者の方も公募委員として入っていただければ嬉しいです。現在18人の委員がいますが、定数はあるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

20名までの定員となっております。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第33号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第33号を原案どおり可決します。

次に、報告事項「令和7年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項（1）「令和7年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」説明概要

- ・令和7年度の特別支援学校幼稚部、高等部及び高等部専攻科の選考日は令和7年2月28日、合格発表日は令和7年3月7日とする。
- ・栗田支援学校高等部総合サービス科の選考日は令和7年1月30日とし、合格発表日は令和7年2月10日とする。
- ・選考方法は、従来どおり志願者の実態に応じて面接等を行う。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【松塚委員】

先ほどの話にもなってしまうのですが、現状のニーズに近いところで定員を設定しているとありますが、大幅に定員割れのなるケースはあるのでしょうか。また、栗田支援学校の総合サービス科について、就職するには非常に人気の科になるのではないかと思います。逆に定員よりも多くの募集が来た場合に受け入れられるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

定員の充足に関して、普通科は概ね定員どおりであり、専攻科等については定員よりも下回っているのが現状であります。栗田支援学校の総合サービス科につきましては、不合格ということも当然ございますが、その際は普通科を改めて受験していただくこととなります。

【吉村委員】

幼稚部の課程4で就学相談と選考期日が同一の日になっていますが、これは何か理由があるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

試験内容が保護者面接になりますので、就学相談を兼ねながら選考しております。相談については、試験日より以前から教育相談を重ねた上で最終的に選考日に確認するというようなイメージです。

【安田教育長】

他になければ次に、報告事項「第23回秋田県特別支援学校総合体育大会について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項(2)「第23回秋田県特別支援学校総合体育大会について」説明概要

- ・今年度は9月13日に、秋田県立中央公園スポーツゾーン等を会場に開催する。
- ・参加児童生徒数は、特別支援学校と中学校特別支援学級から1065名となっており、競技は7種目である。
- ・ボランティアとして100名が参加予定である。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【松塚委員】

昨年もボランティアで秋田商業高校と秋田西高校が入れるということですのでごく嬉しいと思った記憶があります。自分たちと同じ歳の仲間がボランティアを通じて学ぶ機会を得られるのは素晴らしいことだと思います。そこでお伺いしたいのですが、2校のボランティア参加者は行事として行っているのでしょうか。

【特別支援教育課長】

秋田商業高校はテニス部やバスケットボール部、生徒会執行部の生徒が、秋田西高校は女子バスケットボール部がボランティアに参加しておりますので、行事ではなく部活単位で行っているようです。

【松塚委員】

他の学校の高校生がボランティアに参加したいとなった時に受け付けることができるかということについてもお伺いしたいです。高校生の段階で特別支援の先生になりたいと思っている生徒がより身近に感じていただける機会になると思います。

【特別支援教育課長】

今年度の実施に関しましては実施体制等が決まっていますが、今おっしゃっていただいたことは事務局の方にも伝えたいと思います。特別支援学校教諭になりたいという気持ちを持った生徒、あるいは特別支援学校教諭の仕事を知りたいという生徒がボランティアや教育実習を通じて初めて知るといったケースがあります。今年は年度当初から各学校へ向けて積極的にボランティアを受けてくださいと伝えており、ボランティアをとおして特別支援学校を知っていただき関心を持っていただくことが教員を増やしていくことにつながるのではないかと思います。松塚委員からご指摘いただいたことを改めて伝えていきたいと思います。

【吉村委員】

スポーツ環境の充実ということで、特別支援の子どもたちにおいてもというところなのですが、パラリンピックのような受け皿というものは秋田にはあるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

バスケットボールとサッカーに関してはNPO法人が立ち上がっておりますので、全国の大会に進んでいくチームができております。バスケットボールは去年全国で優勝しており、非常に活躍をしております。他にもボッチャであれば障害の施設等で競技をしているという話も聞いておりますので、ますますこういったものに関心を持って様々なところで取り組んでいただければと思います。

【奥委員】

私もまずは競技を見てみたいと思ったところですが、この競技について交流的な意味合いが強いのか、競技として普段から練習を重ねて研鑽していくのかのどちらがより強いのかお聞きしたいです。また、私自身もこういった競技についてよく分からないため、メディアなどで周知しているのかも教えてください。

【特別支援教育課長】

バスケットボールやサッカーについては部活動を基本として体育の授業と連動させながら行っております。他にはフライングディスクやグランドゴルフ、ボッチャなども体育の授業で計画的に行っております。交流や周知についてご指摘があったことについて本当に大事なところだと思いますので、各方面へ働きかけていきたいと思います。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。

教 育 長

1 番

5 番